

令和5年度 長万部町空家等除却支援事業補助金 危険な空家等を解体するための費用を補助します

長万部町では、町民のみなさまが安心して生活することができる環境を確保するため、倒壊や屋根・外壁等の部材が飛散するおそれのある空家の解体工事にかかる費用の一部を補助します。

1. 補助対象空家等

- (1) 町内に存するもので、個人所有の住宅であること
- (2) 概ね1年以上居住がない又はその他の使用実績がないこと
- (3) 他の公的な制度による補助対象又は公共事業等の移転補償対象になっていないもの
- (4) 不良住宅であること（不良度判定表で100点以上）
- (5) 居住の用に供する一戸建て専用住宅及び長屋又は共同住宅（併用住宅の場合は1/2以上が居住用途であること）

2. 補助対象者（申請者）

- (1) 補助対象空家等の所有者等で法人を除く（相続人及び代理人を含む）
- (2) 所有者等が属する世帯全員の町税の滞納がない方
- (3) 所有者等が属する世帯全員が暴力団員もしくは暴力団関係者でない方

3. 補助事業内容

- (1) 解体工事を行う資格を持っている町内業者が空家等を除却すること
- (2) 自ら建て替え目的の除却でないこと
- (3) 申請年度の12月末日までに事業が完了するもの

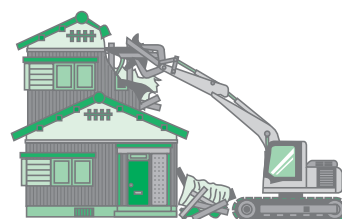
4. 補助対象経費

- (1) 空家等の除却に要する費用
- (2) 立木（樹木）や家財道具等の処分に要する経費は、補助対象外

5. 補助金の額

- (1) 補助金限度額：60万円
 - (2) 補助率：解体に要する費用の2分の1
 - (3) 国で定める単価で計算した工事費の2分の1
- ※ (1)～(3)のいずれか低い額（千円未満切捨て）

■ 事前に空家の判定を受ける調査申込みが必要です。また、補助要件の確認及び添付書類のご案内のため、事前の相談をお願いします。



【ご相談・お問い合わせ先】町民課生活環境係（☎2-2453）



（有料広告）

見守りサービス
あんしん

ハローライトプラン

見守られる側、見守る側どちらの安心にも繋がります

お手頃な月額料金

1,078円

※後払い手数料はお客様負担となります。（税込209円）

ご高齢の方
1人暮らしで不安
安心して暮らしたい
もしもの時に備えたい
気兼ねなサービスは使えない

ご家族の方
離れて暮らす親が心配
何かあったら助けがほしい
すぐに訪問できない
毎日電話するのは大変

介護事業者
福祉関連団体の方
人材不足が深刻
コロナの影響で対応での声
掛けや見守りが滞っている

1 ご自宅の電球と交換するだけ！

LED電球と通信機能が一体になった「ハローライト」が点灯/消灯を前日朝9:00～当日朝8:59の間計測し見守ります。

2 メールでお知らせ！

電球に点灯/消灯の動きが無い場合、異常を検知して当日朝9:00～朝10:00の間に事前に設定した通知先へメールでお知らせします。

3 訪問確認！

異常時にも通知先のご依頼に応じてスタッフが設置先を訪問。必要に応じて地域包括センター等の地域の窓口に通報します。

お申し込み方法

☎ ヤマト運輸株式会社 ネコサポサービスセンター

フリーダイヤル **0120-545425**

受付時間 9:00-18:00 年中無休（※年末年始を除く）

お申込み専用
サイトはこちら